

平成30年4月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成30年4月13日(金曜日)午後3時00分から午後4時19分まで

場 所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第33号) 相模原市立公民館長の人事について(生涯学習部)

日程第 2 (議案第34号) 工事計画の策定について(生涯学習部)

4. 報告案件

1 相模原市奨学金(給付型)の奨学生の決定状況について(学務課)

2 相模原市議会(平成30年3月定例会議)報告について(教育総務室)

5. 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 渡 邊 志寿代

学 校 教 育 部 長 奥 村 仁 生涯学習部長 長谷川 伸

教 育 局 参 事 兼 杉 野 孝 幸 教育総務室担当課長 江 野 学
教 育 総 務 室 長

教 育 環 境 部 参 事 兼 八 木 英 次 学務課総括副主幹 清 水 芳 枝
学 務 課 長

学務課副主幹	安田裕之	教育環境部参事兼 学校保健課長	荒井哲也
学校教育部参事兼 学校教育課長	細川恵	学校教育課課長代理	岩崎雅人
教育センター所長	松田知子	学校教育部参事兼 青少年相談センター所長	小泉勇
生涯学習部参事兼 生涯学習課長	遠山芳雄	生涯学習課担当課長 (企画支援班)	白石卓之
生涯学習課担当課長 (公民館施設班)	天野徹	生涯学習課主任	吉田知広
生涯学習課主事	山崎智美	文化財保護課長	関みどり
スポーツ課担当課長	喜多村猛司		
事務局職員出席者 教育総務室主査	永澤祥代	教育総務室主査	山本彰子

開 会

野村教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、永井博委員と私、野村を指名いたします。

議事に入る前に私より 1 点ご報告を申し上げます。

平成 3 0 年 4 月 1 日付で教育委員として新たに岩田美香氏が選任されました。このことについてご報告いたします。

岩田委員におかれましては、本市が最も力を注いでいこうという生育環境に課題を抱えた子どもたち、貧困の問題等の分野で大変ご識見を有し、またご経験をお持ちでございます。本市の教育のより一層の発展のため、ご尽力をいただきますようお願いいたします。

また、新年度に入るに当たりまして、他の委員の皆様におかれましても、本市教育のさらなる発展のため、教育委員会事務局、学校も含め、一丸となって教育行政に邁進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご尽力をお願いいたします。

相模原市立公民館長の人事について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 3 3 号、相模原市立公民館長の人事についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第 3 3 号、相模原市立公民館長の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、社会教育法第 2 8 条の規定により、任期途中において辞職を申し出た公民館長の解職及び後任館長の委嘱並びに、公民館長の任期満了に伴う後任館長の委嘱をいたしたく、ご提案するものでございます。

まず、平成 3 0 年 4 月 3 0 日をもちまして、辞職の申し出をされた公民館長でございますが、相武台公民館の小谷紘一郎氏でございます。小谷氏につきましては、これまで前任の公民館長の残任期間を含め 6 年にわたり、公民館長としてお勤めをいただきましたが、

ご本人の都合により、3期目の任期途中ではございますが、公民館長の職を辞したい旨の申し出があったものでございます。

恐れ入りますが、4枚目の議案第33号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

後任の公民館長について、ご説明させていただきます。

相武台公民館長、伊藤幸夫氏でございます。伊藤氏は元相模原市立相武台第2児童館館長で、現在は保護司をされております。委嘱期間は平成30年5月1日から、前任の公民館長の在任期間であります平成31年4月30日まででございます。

次に、公民館長の任期満了に伴い、新たに委嘱いたします公民館長についてご説明いたします。

公民館長の任期は、相模原市立公民館条例施行規則で3年間とされておりますが、地方公務員法の改正により特別職の範囲が厳格化されることに合わせ、同規則に定める特例として今回委嘱される方々の任期は、平成30年5月1日から平成32年3月31日までとなります。31名おります公民館長のうち15名が平成30年4月30日をもって任期満了になることに伴い、後任の館長を委嘱するもので、今回はそのうち7名の方が新任でございます。

引き続き、資料に基づきご説明申し上げます。お二人目の大沢公民館長、大貫勲氏は新任でございます。大貫氏は、元相模原市職員で大沢公民館運営協議会委員の経歴がございます。

上溝公民館長、永山一雄氏は新任でございます。永山氏は、元相模原市職員で、現在は上溝公民館運営協議会委員長をされております。

橋本公民館長、伊藤孝久氏は新任でございます。伊藤氏は、元私立中学校教頭で、現在は相模原市スポーツ推進委員連絡協議会副会長をされております。

相原公民館長、藤島直司氏は再任で2期目でございます。

小山公民館長、永富多美子氏は再任で3期目でございます。

大野南公民館長、中村洋子氏は再任で2期目でございます。

新磯公民館長、幟川泰夫氏は再任で2期目でございます。

裏面をご覧いただきたいと存じます。

麻溝公民館長、桐戸初生氏は再任で3期目でございます。

田名公民館長、大谷政道氏は再任で2期目でございます。

大野北公民館長、小川紳夫氏は新任でございます。小川氏は、元相模原市立小学校長で、

相模原市子育て支援・子どもの権利条例検討委員会委員の経歴がございます。

大野中公民館長、小方武雄氏は再任で2期目でございます。

星が丘公民館長、後藤陽子氏は新任でございます。後藤氏は現在、相模原市健康づくり普及員及び星が丘公民館学習文化委員会委員長をされております。

清新公民館長、佐藤彰夫氏は再任で3期目でございます。

中央公民館長、岡本和茂氏は新任でございます。岡本氏は、元中央公民館運営協議会委員で、相模原市スポーツ推進委員の経歴がございます。

相模台公民館長、長澤敬子氏は新任でございます。長澤氏は、元相模原市立小学校長で上鶴間こどもセンター館長の経歴がございます。

以上、いずれの方々も社会教育に造詣が深く、公民館運営に熱心に取り組まれている方々でございます。各公民館運営協議会からご推薦をいただきました。

以上、議案第33号、相模原市立公民館長の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。ご質問等ございませんか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、質疑・ご意見がありませんので、これより採決を行います。

議案第33号、相模原市立公民館長の人事についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第33号は可決されました。

工事計画の策定について

野村教育長 次に、日程2、議案第34号、工事計画の策定についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第34号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、1事業1億円以上の生涯学習施設の工事計画を作成することについて提案するものでございます。

工事の名称は、清新公民館大規模改修工事。工事の場所は、相模原市中央区清新3丁目16番1号。工事の概要は、屋上防水、外壁塗装、内部改修、電気設備改修、給排水衛生

設備改修、空気調和設備改修、駐車場増設等でございます。予算額は4億3,824万1,000円でございます。

1枚おめくりをいただき、議案第34号関係資料の1ページ、配置図をご覧いただきたいと存じます。

図面の上段は改修前の現在の状況、下段は改修後となっております。

改修後の図面の中央部の少し太い枠の実線でお示しした部分が、増築部分でございます。図面左側の駐車場につきましては、清新小学校の敷地を活用し、10台分の駐車場を整備するものでございます。

改修後の諸室につきましては、2ページの1階平面図をご覧いただきたいと存じます。

1階におきましては、まちづくりや福祉など、地域団体の活動の拠点となるコミュニティ室を別棟に移しまして、改修前のコミュニティ室の部分に、多目的室2を新設いたします。大会議室につきましては、放送室の撤去や収納庫の拡張をすることで、部屋が広く利用できるようにいたします。和室につきましては、2階に移設をいたしまして、多目的室1を新設いたします。事務室につきましては、壁を移設し、部屋を拡張いたします。

続きまして、3ページの2階平面図をご覧いただきたいと存じます。

改修前の茶室は、機械室と倉庫に挟まれたところがございますけれども、その茶室の部分に1階の和室を移設いたします。このほか、エレベーターの更新や屋上への太陽光発電設備の設置をいたします。

工事期間中、貸館や図書室につきましては、休止をいたします。

また、公民館主催事業のうち、文化事業等につきましては、一部の事業を除き休止させていただきますが、体育事業につきましては、これまでと同様に小学校の屋外運動場などを利用し、実施してまいりたいと考えております。

さいごに、スケジュールでございますが、本年7月1日に仮設事務所となります隣接の清新小学校屋内運動場の会議室で業務を開始した後、改修工事に着手いたしまして、来年3月に完了する予定でございます。その後、完了検査を経まして、3月下旬に改修後の公民館に戻り、4月の供用開始を予定しております。なお、駐車場増設工事につきましては、5月に完了する予定で6月から供用開始を予定しております。

以上で、議案第34号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、ご意見がありましたら、お

願いいたします。

大山委員 駐車場が10台分増えるというのは、何か希望があったのでしょうか。もう一つ、今回の工事に当たって、地域の方から特に強く希望があった点はございますか。

遠山生涯学習課長 まず、現在の駐車場でございますが、清新公民館につきましては、正面の入り口のところに5台、裏の国道16号線から入る駐車場が5台ございます。これと民間の駐車場を7台お借りしているという状況で、全部で17台でございます。この民間の駐車場が若干距離があるため、駐車場を増やしてほしいというご要望をいただいております。

そういったことから、学校と調整をいたしまして、関係資料の1ページ下にございませとおり、国道16号線の清新の交差点付近になりますが、その角を10台分の駐車場として整備をするものでございます。

それから、2点目でございますが、地域の方からの要望についてでございますが、平成25年5月に地域団体、それから公民館関係団体の代表者など15名で構成されました、清新公民館改修検討委員会が設置されております。この検討委員会で5年間にわたりまして22回、検討をいただいております。主な意見といたしましては、地域コミュニティの会合や防災活動を行うコミュニティ室の増築や施設のバリアフリー化への対応、活動推進員など職員の増加に伴う事務室の拡張などがございました。これらを踏まえた上で設計をさせていただきます。

以上でございます。

野村教育長 要望が多かった駐車場の増設とコミュニティ室の増床を実現したということでもあります。

岩田委員 和室を2階にもっていったって、茶室と兼用になるということは、和室の利用ニーズが減っているという理解でよろしいのでしょうか。

遠山生涯学習課長 公民館の和室の部分につきましては、利用者が高齢化していることもございまして、畳に直接座って利用することが、体力的に厳しいというような声もございます。ほかの公民館では、和室を全くなくしてしまう形で改修をしているところもございます。清新公民館に関しましては、茶室の機能は残してほしいという意見もございましたので、お茶もたてられるような和室として、工事を行う予定でございます。

以上でございます。

岩田委員 コミュニティ室と多目的室というのは、具体的に中はどんな部屋になっている

のでしょうか。

遠山生涯学習課長 コミュニティ室は、主に地域団体、例えば自治会や社会福祉協議会、あるいは民生委員児童委員協議会などをはじめとしまして、いわゆる地域コミュニティの会合などで使われるのが主な目的となっている部屋でございます。ただ、仕上げに関しては、そんなに多目的室とは変わらないという状況でございます。ですので、床に関しては塩化ビニル系のシートを敷いた形で、当然、靴で入って、長机等と椅子があって、そこで会議ができる部屋がコミュニティ室でございます。多目的室についてもそういう形で、会議にも使えるし、あるいはそれを取り払って、例えばダンスをしたりとか、そういう活動も可能になる部屋でございます。

以上でございます。

野村教育長 確認ですが、コミュニティ室の方は、使用する団体がある程度限られるという解釈でいいのですか。

遠山生涯学習課長 実際、このコミュニティ室の活用につきましては、今後、公民館運営協議会で協議をしていただくことになっており、公民館運営協議会での意見を踏まえて最終決定をしていきたいと考えております。

以上でございます。

岩田委員 多目的室の利用申込み、その辺を教えてくださいませんか。

遠山生涯学習課長 多目的室ですとか、大会議室、こういった部屋につきましては、事前に申し込みをしていただいて、申し込みが重なった場合は抽せんという形で利用していただいている状況でございます。

以上でございます。

野村教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、他に質疑・ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第34号、工事計画の策定についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第34号は可決されました。

相模原市奨学金(給付型)の奨学生の決定状況について

野村教育長 それでは、ここから報告案件に入ります。

報告案件の1、相模原市奨学金、給付型の奨学生の決定状況について、事務局より説明いたします。

八木学務課長 平成30年度相模原市奨学金の奨学生につきまして、決定をいたしましたので、報告をさせていただきます。

なお、決定通知等を4月2日付で発送いたしました。

まず、1の申請者数、決定者数、不決定者数でございますが、申請者数は395名でございました。このうち決定者数は259名で全体の65.6%となっております。不決定者数は136名で34.4%でございました。

続きまして、2の不決定者の不決定の事由でございます。まず、1つは保護者又は世帯員に市民税所得割額が課税されている者がいる、この方々が132名でございました。その他の事由といたしましては4名でございました。

次に、3の奨学金の給付に係る今後の予定でございます。入学支度金の給付につきましては、5月下旬又は6月中旬に給付を行います。また、修学資金の給付につきましては、8月、12月、3月の3回に分けて給付をさせていただきます。また、家計の急変により申請要件に該当するなど、このような生徒につきましては、高等学校入学後におきましても申請を受け付ける予定でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

野村教育長 説明が終わりました。この奨学金の制度につきましては、これまで何度かご説明申し上げてきましたが、今年度新たにスタートする給付型の奨学金であります。非課税世帯であれば成績要件は設けないということで、全国的に見てもかなり画期的な給付型の制度だと考えています。多くのメディアでも、この制度については取り上げていただいて、しっかりとこの制度の運用ができることを希望しているところでございます。今回の報告は、今年度の決定状況をお話したところです。この件についてご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

平岩委員 今後の予定の欄の(3)ですが、申請要件に該当するにもかかわらず申請していない生徒と書いてありますが、この申請していなかった生徒というのは知らないで申請しなかったのか、知っていても申請しなかったのか、今後どのように周知していくのか教えていただければと思います。

八木学務課長 教育委員会といたしましては、そのような生徒がいないことを願っているところでございますが、可能性として否定できないということでございます。そのような

生徒を含めまして、所得要件に該当する生徒につきましては、今後、申請を受け付ける予定でございます。具体的には6月1日の広報さがみはらや市ホームページに掲載したり、関係する高等学校及び近隣の高等学校にも追加募集のご案内を行い、協力を求めてまいりたいと、そのように予定しております。

以上でございます。

岩田委員 非課税で成績は問わないということは、条件がかなう人であれば何人でもということと理解していいですか。

野村教育長 基本的な考え方はそのとおりでございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、この件については終わりにさせていただきます。

相模原市議会(平成30年3月定例会議)報告について

野村教育長 次に、報告案件の2、相模原市議会(平成30年3月定例会議)報告について、事務局より説明いたします。

杉野教育総務室長 それでは、報告案件2についてご報告させていただきます。

市議会の3月定例会議につきましては、2月20日から3月23日までの日程で開催されたところでございます。お手元の資料、平成30年相模原市議会3月定例会議につきましては、その会議の代表質問と一般質問のうち、教育委員会関係の質疑の一覧でございます。

2ページをご覧いただきたいと存じます。下段の表外でございますが、各会派による代表質問につきましては、5名の議員から30問の質疑がございまして、その内容につきましては、次の3ページから13ページのとおりとなっております。

16ページをご覧いただきたいと存じます。下段の表外でございますが、こちらにつきましては、個々の議員による一般質問でございます。こちらにつきましては、13名の議員から43問の質問がございまして、質疑の内容につきましては次ページ17ページから30ページのとおりでございます。

代表質問及び一般質問の概要としましては、学校関係分野からは、学力保障に向けた取組、外国語教育に関する取組、コミュニティスクール、教員の働き方改革などについての質疑がございました。

また、生涯学習関係の分野からは、清新公民館の大規模改修事業、淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組をはじめとしたスポーツ振興などについて質問がございました。

ここで一つひとつの質問と答弁に関する報告は、省略させていただきますが、ご質問等がございましたら、担当課からお答えさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

野村教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

大山委員 29ページの津久井学校給食センターのことでお伺いします。以前、城山学校給食センターが、施設の一部を改修することで、アレルギーへの対応をしています。津久井学校給食センターの改修も城山の方法を踏まえて実施するのでしょうか。

荒井学校保健課長 今、大山委員がおっしゃるとおり、城山学校給食センターをベースにして、施設の一部を改修してアレルギーの給食対応ができるコーナーを設けることとしておりまして、事業費としては約340万円でございます。

大山委員 アレルギー対策については、ぜひこういった方向性を出していただきたいと思っています。

大山委員 27ページの学力保障の取組について、ここには小学校で学習支援員を配置することや民間事業者を活用した放課後の補習を実施すると、こう書いてある。中学校においては、退職した教員などを支援者として、放課後の補習を実施する。何か中学校と小学校で事情が違うのでしょうか。

野村教育長 はじめに私からお話しますと、本市の学力・学習状況調査の結果を見ますと、非常に課題が明確なのが、実は小学校です。中学校においては全国平均にかなり近いレベルの学力を保っている状況がひとつあるということです。補習授業の状況については、学校でのアンケートにおいても、小学校での取組が非常に薄いというのも本市の課題であります。基本的には、そういった考え方の中で、小学校の方により比重をかけた施策を行うのが今回の考え方です。

奥村学校教育部長 ただいま、教育長が説明したとおりでございます。あわせて、中学校のPC教室には、学習教材としてのプログラムが既に用意されている状況でございまして、そこで取り組むお子さんの補助的な支援としまして、教員OBの方とか、教職を志す学生などの支援者を配置したところでございます。

以上でございます。

永井教育長職務代理者 22ページです。上のイのところ、学校で学んだ英語を活用する機会についてとあります。その回答のところ、下の3行に、さがプロ2020の取組の1つ、野外体験教室を会場に英語キャンプ、教育委員会ではあまり聞いたことがないですよ。野外体験教室で英語キャンプというのはとても興味・関心のあるところなのですが、平成27年度からだと27、28、29とやったのでしょうか。評価だとか、どんな様子だったとか、その辺のことがもしわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

細川学校教育課長 こちらの方は広域行政課の事業として、さがプロ2020基本方針の取組方向の中にあります、様々な場面で活躍できるボランティアの育成・派遣ということをお願い、平成27年度から始めました。当初、小学校5、6年生を対象にLCA国際小学校のご協力も得る中でイメージンキャンプを実施いたしました。平成29年度につきましては、事前キャンプの誘致がされたということで、形を変えましてふれあいということをテーマに学校教育課を主管課として、相模原英語キャンプを同じく若あゆで、小学校6年から中学校3年生を対象に行いました。

この中で、平成29年度においては、近隣の大学に通う留学生に市内を案内するという体験をさせました。そういった場面で進んで英語を使おうとした、英語のコミュニケーションの楽しさを実感した、さらには難しさを知った、海外への世界の国々や海外での出来事への関心が高まったということで一定の成果を上げたと承知しております。

永井教育長職務代理者 英語関係の質問が何人かに渡っており、大変関心のあるところなのだと思います。つい先日、新聞に大きく取り上げられたのが、『中高生の英語力、政府目標に届かず』というタイトルで、政令指定都市と各都道府県の中学3年生と高校3年生の達成率というのが載っていました。この結果については、どのように捉えていますか。

野村教育長 この件について、いかがでしょうか。

細川学校教育課長 本市の結果が35.1%ということで、政府目標を下回っているということは承知しております。ただ、英検3級以上を実際に取得している生徒数と、相当と思われる生徒数というところで、その内容についてさらに分析していく必要があるかと捉えております。新聞発表はされておませんが、一方では中学校の英語担当教師の英語力についても調査の結果が出ております。そちらについては、平均に近い成果が出ておりますので、今後さらに中学校または小学校の外国語活動、英語教育の充実に力を入れてい

きたいと考えております。

野村教育長 今回の職務代理者からいただきましたお話については、学校教育課と今後の本市の英語教育の進め方について検討をしております。英語教育の充実という点では、ここで本市も新年度から英語教育アドバイザーということで、新たな制度もスタートいたしました。確実に子どもたちの英語力を身につけるといいう点では、他の自治体に劣らないような進め方をしていこうということで、委員会の中ではいろいろ打ち合わせも進めております。また、この件については、中間報告等含めてご説明の機会を持ちたいと思います。

それから、関連して申し上げますと、より、英語に関しての資格を持っている方の任用というのを優先的に進めようということで、今年度の採用試験からは、新たな制度設計もしたところであります。これは補足でお話をしました。

永井教育長職務代理者 わかりました。ありがとうございます。

永井（廣）委員 5ページの上の方です。給食費の無償化について、国等の動向を注視してまいりたいと考えておりますと回答がされているのですが、相模原市で小学校の給食費を無償化した場合は、実際にどれくらいの支出になるのでしょうか。

荒井学校保健課長 給食センターを入れて約17億3,000万円になります。

永井（廣）委員 1年間ですか。

荒井学校保健課長 そうです。現在、食材費として保護者の皆さんに負担していただいておりますが、公費でもし賄うとすれば、約17億3,000万円の公費を導入することになります。

永井（廣）委員 それは小学校だけですか。

荒井学校保健課長 給食センターも含めてです。小学校の給食センターと単独校54校の給食室を持っている給食費をあわせると、約17億3,000万円ということです。

永井（廣）委員 わかりました、ありがとうございます。

あと、23ページの通学路の安全対策についてです。今も地域の方とかPTAとかも、行きはついて行ったり、旗振りや危ない交差点に立っていただいたりはしているのですが、やはり人手不足といいますか、地域の皆さんのご協力をいただいても、まだ要所、要所に立てていないことや、個々の下校時刻には対応しきれていないところが多いということです。そのような状況での飛び出しなども多いのではないかと思います。子どもたちがまず、交通ルールをわかっていないということも原因の1つかと思うのですが、何か小学校で事故を減らすために、今後、対策としてはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

か。

野村教育長 学務課、どうですか。

八木学務課長 私も児童の交通安全対策に関しましては、より一層力を入れていかなければいけないと感じております。

具体的な方策といたしましては、危険と思われる、信号がないような交差の所には、交通安全指導員を配置しましたり、今おっしゃっていただいたように見守り隊による見守りですが、この見守り隊の人手が高齢化等によりまして、不足をしている状況であると認識しております。今までも広報等によりまして、この見守り隊への協力について、PRをしているところでございます。今後、見守り隊を実際にやっている方々の情報共有など、研修会という形で、今年度は新たな取組も行いたい思っております。

学務課からは、以上です。

野村教育長 学校教育課からはどうですか。

細川学校教育課長 学校での指導の実情でございます。新入生を対象にした指導としましては、大体、4月中旬、給食が始まるころより自分たちでの下校が始まるわけですが、基本的には集団で、保護者に来ていただく中で交通ルールを覚えさせながらの下校を繰り返し、5月ごろに子どもたちだけでの下校になっている学校が多く見られます。3年生ぐらいになりますと、自転車に乗って1人で学区内を走る子どもたちが増えるため、多くの学校で3年生を対象に自転車教室、交通安全教室を外部指導者を交えながら行っております。また、地域と協力をしましてチリリンスクールなど、自転車を利用した交通事故の安全対策を講じている学校が多いです。

以上です。

永井(廣)委員 私も交通安全母の会に所属していて、交通指導を行ったり、小学校に交通安全教室などを行うように働きかけていますが、やはり地域全部には浸透できていません。いろいろな機関と連携して、警察にもお願いして、できる手だては打って、事故を防いでいただければありがたいと思います。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。

平岩委員 9ページの教員の働き方改革と、それから23ページの部活動については少し関係があると思います。

先日、朝日新聞とベネッセの調査で、部活動についてどんなふうになっているかというのがありました。

親たちが、部活動は教員の多忙化の原因となっていることを認める一方、活動日数を減らすとか自分たちの親の負担が増えることは反対だということがありました。それから、共働き家庭も増えていて子どもに時間を割く余裕がなくなっているのも現実だとありました。その一方で、学校の方針について、詳しく状況を伝えたことで、いろいろなことに理解を示してきたということと、学校が上から目線ではなく、保護者の声をちゃんと聴いている姿勢が定着してきたということもありました。

部活動というのは、子どもにとっても親にとっても大きな関心事だし、中心になっていると思いますので、国の方針や市の方針などに保護者の理解を得られるような働きかけを常に行っていただきたいと思います。

以上です。

野村教育長 今の部活動の問題について、事務局どうですか。

奥村学校教育部長 相模原市立中学校部活動指針を策定させていただきまして、3月に各学校に発出するのと同時に、保護者向けにも相模原市立中学校部活動指針のダイジェスト版の発信をさせていただいたところでございます。

昨年、策定したときに申しましたとおり、まず、段階的な取組として平成30年3月に策定されたものをさらに内容を精査して、国の基準と合わせるような形で今年も見直しを考えておりますので、今、委員がおっしゃったとおり、保護者の理解を同時に求めるような形で進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

野村教育長 この部活動の問題については、今、平岩委員からいろいろお話をいただいたとおり、保護者側にも、現場にかかわっている先生方についても多様な意見があります。かつ、私が考える一番大きい問題は、本来、各自治体で取組が違うことがおかしいのではないかということです。要は県大会や県央大会がある中で、一部の学校では精力的に休みも取らないでやっているところがあれば、隣の自治体においても、やはり大会のことを考えると同じように頑張らざるを得ないという、そういう状況になると思います。

ですから、昨日、実は県下の教育長の会議で申し上げたのですが、この部活動指針について、もう少し県または県央でも情報交換をして、同様の方針づくりをするような方向性にもっていくことが大事ではないかということです。今、部長からも説明がありましたが、本市としては、まず第一歩としての指針は作りました。今後、これをもとに現場での改善の状況なども常に注視しながら、また保護者ですとか現場の方の意見も聴きながら、より

いいものにしていくということが求められていると思っています。

あとは、部活の指導員、これも国の制度としてスタートしていますので、本市もこのことについては研究を始めています。こうした制度の導入というのもできるだけ早い機会に実現できればと考えています。

ほかにはいかがでしょうか。

大山委員 8ページと18ページに医療的ケアについての記載があります。今年に入り、加山市長が神奈川県下四首長懇談会で、この医療的ケアを積極的に進めると発言されたと聞いております。非常に関心を持って進めていらっしゃると思うのです。対象人数は少なく、ちょっと予算がかかる事業だと思いますが、非常にいいことです。ぜひ、これは進めていただきたいですが、やはり看護婦の確保です。最初の代表質問の回答では体制整備までで止めてあるのですが、次の一般質問の回答でもって訪問看護ステーションを利用すると具体的に述べております。この1つの要因としては、人材確保も難しいことがあるのですが、ほかに訪問看護ステーションを活用することに至った根拠をお伺いしたいと思います。

松田教育センター所長 昨年度の経緯ということでご説明させていただきます。市が直接、看護師をお願いする方法も一部検討しているところですが、なかなか人材が集まらなかったり、資格があっても経験がない場合もあり、命にかかわることですので、そこは慎重に進めたいと思っております。訪問看護ステーションであれば、費用としてはそちらの方がかかるのですけれども、ある程度質の担保という面もありますので、何よりも安全第一ということで今、検討しているところでございます。

以上です。

大山委員 そのとおりだと思います。方向性は正しいと思います。

永井教育長職務代理者 28ページの上のさがみ風っ子文化祭についてです。長い間、いわゆる大会場での開催を行ってきたところが小規模会場で行うことで、いい点、悪い点など、このとおりなのだろうと思います。

ただ、相模原の教育と言って幾つか挙げられるとすれば、多分、上位にこのさがみ風っ子文化祭というのは出てくるのだと思いますので、より丁寧に検証する必要があると思います。例えばグリーンホールのあのとでも緊張するような舞台へ立って、自分が合唱でも合奏でもいいのですけれども、そういうことを経験するというのは、かけがえのない経験ではないかと思います。確かに事前準備の負担、当日の運営の負担、会場校の職員に大き

な負担がかかってしまう、これもこのとおりだと思います。ただ、解決する方向性の検討には、ちょっと丁寧に時間をかけて、ぜひ、論議を深めていただきたいと思っています。

以上です。

野村教育長 今の風っ子文化祭の開催について、ご意見がありました、いかがですか。

奥村学校教育部長 貴重なご意見ありがとうございました。今、職務代理がおっしゃったように、どの方法をとってもメリットとデメリットが混在している現状でございます、今年度も十分に、丁寧にそれぞれの意見を聴きとった中で、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

野村教育長 まさに、この議会の答弁に書いてあるメリット、デメリットそれぞれありまして、先生方の意見も非常に多様です。両方の意見に分かれます。大規模校であったり小規模校であったり、それによっても違います。いずれにしても、職務代理者がおっしゃったように、本市の伝統ある行事でありますので、精神・魂は大事にしながら考えていきたいと思っております。

永井（廣）委員 10ページの下の方のインクルーシブ教育についてと、28ページの人権教育について、相模原市では力を入れて研修などもしているというお話があります。発達障害児など、本人はいろいろなことができなくて本当に困っているのですが、それが周りの人にとっては、やらないとか、やる気がないみたいに見えてしまうという現状もあるかと思うのです。先生とか周りの大人から見たら困った子だなと思ってしまうかもしれないけれども、困った子なのではなく、本人が困っている子なのです。そういうことが教職員の皆様にも十分ご理解いただけるよう、一層の研修の充実や働きかけをしていただければと思っているのですが、いかがでしょうか。

松田教育センター所長 今、永井委員がおっしゃったとおり、相模原教育は支援教育、特にインクルーシブ教育というのは、非常に大事な柱だと考えております。研修においてもまた、支援教育にかかわる講座は非常に多く持っております。各年代、初任から管理職に至るまでどこにも入っておりますし、具体的な数で言えば、支援教育だけでも40近い研修を持って、どの階層においても理解とスキルのことも含めて対応できるように進めているところでございます。

以上です。

岩田委員 例えば22ページのところで、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の話が

あります。あと、ほかにも幾つか夜間中学の調査とかいろいろな調査があるのですが、それらは私たちというか市民も普通にアクセスして見られるような調査の状況にあるのか、それはどんな状況でしょうか、教えてください。

野村教育長 まず、体力調査、学力・学習状況調査については見られる状況になっていませんよね。体力調査について、すでにホームページで情報を立ち上げているのでしょうか。今わかりますか。

奥村学校教育部長 ちょっと確認をいたします。

野村教育長 はい。ほかの調査、夜間中学でしょうか。

岩田委員 例えばということで出しました。とても魅力的な調査をいろいろされていて、それはどのくらい開示されているのかと思ったのです。

松田教育センター所長 夜間中学については、県の調査ですので、県の方で発表しており、見られる状態になっております。

以上です。

岩田委員 では、基本、相模原市で行っている調査はオープンにしていると理解してよろしいですか。

松田教育センター所長 はい。

岩田委員 ありがとうございます。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。ご覧になっておわかりのとおり、教育委員会の質問は増えています。議員を含めて、教育に関しての関心が高まっているということはあるありがたいことだと思っております。

平岩委員 発信力というのが26ページにございます。加山市長、それから教育長も教育に関して、発信を大変されているということでありました。年頭の挨拶など、確かにメディアで扱う場合にも、そういうメッセージがしっかり届いてきているのですが、給付型の奨学金を末永く継続していくためには、その資金がやはり必要で、一般市民とか、それからメディアだけではなくて、資金を出していただける企業にこういった情報がしっかり届くように、やはり発信し続けることはとても大切なことだと思います。

野村教育長 今回の給付型の奨学金については、基金を立ち上げて、お金を運用する中で続けていこうという考えを持っています。今回も寄贈を受けた土地の運用、こういったものを使ったり、そのほかには、既に一部企業からも支援をいただいております。

ですから、この件については、まさに平岩委員がおっしゃったとおり、より幅広い形で

基金がしっかりと続くよう考えていくというのが市の考えですが、補足ありますか。

渡邊教育環境部長 委員のおっしゃるとおり、必要な基金に寄附をいただくことは取り組んでまいりたいと考えております。こども・若者未来局と学務課とで連携いたしまして、各企業の皆様などに奨学金の制度について、ご説明させていただいております。この奨学金の財源が新しく設立いたしました子ども・若者未来基金であること、ご厚意で寄附いただくことによって事業が成り立って、高校生への支援につながるということ、こういった社会貢献にご関心をお持ちの企業からお声かけをいただいたときに、個別に周知させていただくことや、こども・若者未来局の方では、経済部等とも連携をいたしまして、こういった基金についての情報発信をしていると聞いております。

以上でございます。

永井（廣）委員 今回の基金のことに關してです。ほかの自治体ではふるさと納税を活用して、貧困対策に充てますとか、子どもの教育に充てますとか、そういうふうに目的化してやっていたら、自治体もあるようです。相模原市ではそういうことは、まだ考えられていないのでしょうか。

杉野教育総務室長 ふるさと納税については、税法上の控除の寄附ということで全国的に行われております。今、部長が申し上げたのは、相模原市で持っている基金に寄附をいただくことで、当該年度の予算に充当していき、予算としてこれを使っていくというような形でございます。

以上です。

永井（廣）委員 淵野辺駅南口の複合施設の計画についてです。今回はいろいろ地元でも盛り上がっていらっしゃいますけれども、やはり周知がうまくいかなかったことによって、交通公園がなくなるのではないかと懸念を皆さんが抱いてしまい、多くの反対の声が上がってしまっているのではないかと考えています。誰もあの交通公園をなくすとは言っていないというお話なのですが、やはりそこはもっと周知をして、いろいろな方により一層ご理解いただけるように努めていく必要があるのではないかと考えるのですが、今後の対策はいかがでしょうか。

長谷川生涯学習部長 淵野辺駅南口の活性化、それから複合施設等の整備にかかわる基本計画の案についてでございます。永井委員が今おっしゃいましたとおり、この基本計画を市民の方にお示しをしていく過程の中で、交通公園がなくなってしまうのではないかと、あるいは公園の面積が大幅に縮小されてしまうのではないかと、そういったご不安、ご懸念

を市民の方が抱くことになったという状況がございます。説明をより丁寧にしていくこと、こういうことが必要であると、私どもも感じたところでございます。

今後の方向性についてですが、説明会を通じて、またパブリックコメント等で皆様からたくさんの意見をいただきました。パブリックコメントにつきましては、約350人の方からいただきまして、その一人ずつの方が複数の意見を書いてくださいましたので、これを今、集計する作業、これに時間を要しております。集計をした中で、それぞれの皆様のご意見を個別に、計画づくりの中でどう反映していくか、こういったことについて、今後さらに計画案をより市民の皆さんにわかりやすく、ご納得いただけるようなものにしていこうと、そういうことで取り組んでいく考えでございます。ひとつひとつのご意見を分類した上で、市の考え方を示しますけれども、計画案をどう修正するかということともかわりますので、もう少しお時間をいただいて取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。

荒井学校保健課長 先ほど、永井委員から給食費の無償化について、公費負担した場合、幾らぐらいかということで、小学校のみで17億3,000万円という回答をさせていただいたのですが、7校の学校給食センターの中学校分が含まれた数字でした。発言を訂正させていただきます。

野村教育長 ほかにありますか。

細川学校教育課長 先ほどございました体力テストの結果についてでございます。平成29年度の結果につきまして、市のホームページに4月、このほど公開させていただきましたので、見るができることを確認いたしました。よろしく願いいたします。

永井(廣)委員 先ほどの給食費の件なのですが、今現在、保護者の方から集めている給食費の合計というのは幾らぐらいになるかわかりないますか。

荒井学校保健課長 17億3,000万円です。食材費として保護者からいただいている金額が小学校と7校の給食センターで17億3,000万円。無償化に当たっては、当然、その分を公費負担ということになります。

永井(廣)委員 ありがとうございます。

野村教育長 ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、この議会の報告についての案件は終了いたします。

それでは、報告事項の最後ですが、前回の定例会以降の私の主な活動状況についてお話をいたします。

3月はスポーツの案件が多かったのですが、ホームタウンチームの関係をまず申し上げます。3月6日にSC相模原が相模原市の方に表敬訪問をしております。それから、17日には、SC相模原のホーム開幕戦がありまして、ここには市長にも行っていただいて、挨拶等もしていただきました。25日は、ノジマステラのホーム開幕戦がありまして、私が冒頭、会場で挨拶をいたしました。そのほか、3月下旬には、惜しくもトップリーグ昇格を逃した三菱重工のダイナボアーズが、市を訪問して、シーズンの報告と今シーズンにかける思いというのをお話に来ていただきました。

そのほか、スポーツ関連ですと、3月7日に本市の全国高等学校の選抜大会に出場される選手の皆さん、6つの学校から13種目の監督、選手代表の方が私の方に出場報告に来ていただきました。

それから、3月10日には相模原のクロスカントリー大会を開催いたしました。ここには例年、青山学院大学で山の神と言われた神野大地さんが毎回ゲストで来て走っていただいております。だんだん、このクロスカントリー大会の知名度も上がってきております。

それから、ご承知のとおり、4月3日ですが、東海大相模が選抜大会に出ている、私も甲子園に行って、準決勝の試合を応援してまいりました。残念ながら、決勝進出はできなかったのですが、非常にすばらしい戦いで、夏への大会、大変期待が持てる、そんな状況でございます。

そのほか、空手の選手権で優勝したお子さん、それから、ボクシングの大会で全国優勝された方たちが優勝の報告に来てくださいました。

それから、3月としては今、まさにご説明があった議会対応というのが主な仕事でございました。皆さんからいろいろご質問いただきましたが、学力保障の問題、英語教育の問題、医療的ケア、それからインクルーシブ教育の推進、こうしたことにあわせて働き方改革、これについてもかなり質問をいただきました。部活の支援をつくるだけではなく、教職員の皆さんの業務改善の指針というのもここで出したところでもあります。特に管理職の方にリーダーシップを持っていただいて、働き方をもうちょっと見つめていこうということでもあります。ワーク・ライフ・バランスの推進ということですね。そうした意味で、本市も取組を進めていきたいと考えています。

そのほかのイベントでは、3月29日に緑区の青根出張所、青根公民館、津久井消防署の分署、この複合施設の落成式がございました。ここに出席をしてみいました。それから、先週では津久井地区の退職校長会の総会がありまして、本市の新年度の新たな教育の取組というお話もしてみいたところでもあります。4月6日、7日、桜まつりがございました。ここでは友好都市のレセプションなどありまして、私も出席して、いろいろな友好都市との交流も深めたところでもあります。

それから、昨日ですが、先ほど申し上げた県下の教育長の会議がありまして、ここに出席しているいろいろな意見交換をしてきたところがございます。また、4月11日には、文部科学省の方に行ってみいて、補助金等への支援でありますとか、いろいろな関係のご説明をしてきたところがございます。それから、4月の冒頭では、教育委員の皆様にもご臨席いただき、教職員の人事の発令がありました。そのほか、教育局としても管理職、新採の発令がありまして、合計で約300人の方に辞令の交付を行ったところでもあります。それから、本日は新任の校長先生の研修が行われております。ここで私も30分ほど時間をいただいて、新任校長に期待をすることということでお話をしてみいました。何より、管理職としてのリーダーシップというのを十分に発揮していただきたいと考えております。現在の教育的な課題について、特に若い先生も多いわけですから、共通認識を持っていただくことに努力をしていただきたい。特に、支援を要する子どもたちの多さ、この取組、それから学力の向上について、しっかりリーダーシップを発揮していただきたいという、そんなお話をしてきたところでもあります。

この1カ月の活動報告ということで、ご報告をさせていただきました。

以上で、報告案件も終わりでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は5月11日、金曜日、午後2時30分からの開催でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、繰り返します。次回の会議は5月11日、金曜日、午後2時30分より、この教育委員会室で開催をいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会

午後 4 時 1 9 分 閉会